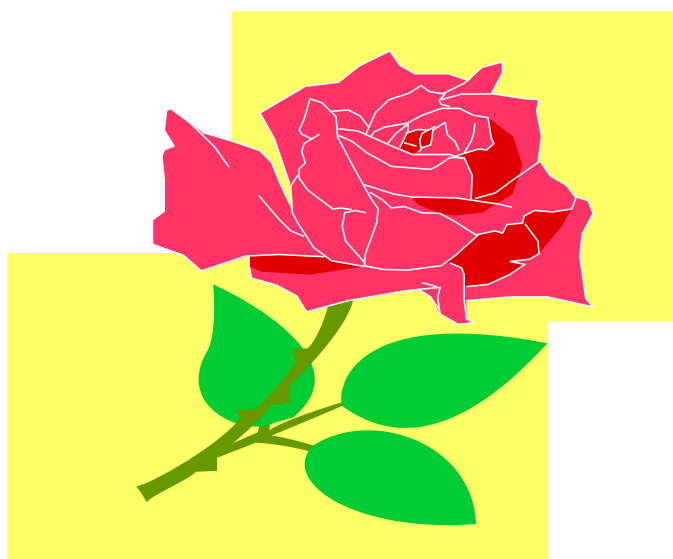


議会月報

令和 7 年
— 6 月号 —



市の花 ばら

No.515

前橋市議会事務局

令和 7 年 6 月 号 目 次

■ 議 会 の う ご き	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	4
総括質問	5
第 3 日	8
総括質問	9
第 4 日	1 2
総括質問	1 3
第 5 日	1 6
意 見 書	1 7
会 議 結 果	2 9
議 会 運 営 委 員 会	3 1
各 派 代 表 者 会 議	3 7
■ 議会図書室運営委員会	4 3
■ 議 長 会	4 4
■ ロ ビ ー	4 6
6 月 の 日 誌	4 6

■ 議 会 の う ご き

—— 本 会 議 ——

◇ 第2回定例会の概要

令和7年第2回定例会は、6月10日に招集され、27日までの18日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和7年度前橋市一般会計補正予算」以下20件の市長提出議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意、承認された。

総括質問は17日、18日、19日の3日間に31人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は「地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書」以下11件が上程され、同意見書を含む5件を原案のとおり可決、「地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書」など6件は否決され、第2回定例会は閉会した。

◇ 6月10日（火）〔第1日〕

市長提出議案19件の上程

富田議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会期を6月10日から27日までの18日間と決め、会議録署名議員に宮崎、水野、下田各議員を指名した。

次に、「令和7年度前橋市一般会計補正予算」以下19件の市長提出議案が上程され、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、6月11日から16日までの6日間を休会と決め、午後1時54分に散会した。

議事日程第 1 号

第 2 回定例会
令和 7 年 6 月 1 0 日（火）
午後 1 時開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 市長提出議案の上程

議案第 7 6 号 令和 7 年度前橋市一般会計補正予算

議案第 7 7 号 前橋市職員の育児休業等に関する条例及び前橋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について

議案第 7 8 号 前橋市市税条例の改正について

議案第 7 9 号 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について

議案第 8 0 号 前橋市立学校の授業料等に関する条例の改正について

議案第 8 1 号 工事請負契約の締結について（前橋総合運動公園運動施設整備工事（第 9 号））

議案第 8 2 号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（駒寄スマート I C 産業団地造成事業雨水調整池築造工事）

議案第 8 3 号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（消防局中央消防署赤坂分署新築建築工事）

議案第 8 4 号 物品の購入について（災害対応特殊救急自動車）

議案第 8 5 号 物品の購入について（消防救急デジタル無線機器（携帯型無線装置等））

議案第 8 6 号 物品の購入について（消防救急デジタル無線機器（車載型無線装置））

議案第 8 7 号 物品の購入について（学校給食用食缶等）

議案第 8 8 号 市道の廃止について

議案第 8 9 号 物損事故に係る損害賠償の額を決定することについて

議案第 9 0 号 令和 7 年度前橋市一般会計補正予算

議案第 9 1 号 前橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について

議案第 9 2 号 前橋市教育情報ネットワークへの不正アクセスに関する損害賠償請求訴訟に係る和解について

報告第 1 号 前橋市市税条例の改正の専決処分について

報告第 2 号 前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について
（以上 1 9 件一括上程・説明）

休会の議決

◇ 6月17日（火）〔第2日〕

総括質問

林（幸）、小曾根、横山、藤江、近藤（好）、中里、間仁田、三森、市村、小川、下田各議員から総括質問が行われ、午後4時59分に延会した。

議事日程第2号

第2回定例会

令和7年6月17日（火）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第76号から第92号まで、及び報告第1号、第2号
（以上19件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(6月17日) 1/3

令和7年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	21 林 幸一 (一問一答)	30	1 前橋テルサ利活用について 2 少子化対策について 3 婚姻対策について 4 小中学校の適正規模について 5 職員の健康について 6 臨江閣の指定管理について 7 市のホームページについて 8 地域の諸課題について	(1) サウンディング型調査の結果 (2) 前橋テルサの建物を生かした再活用の可能性 (3) 市民参加と透明性 (1) アンケート調査から見た少子化の課題 (2) 今後の取組 (1) 現状 (2) 結婚相談窓口 (3) 少子化対策と結婚支援の一元化 (1) 基本方針改定の背景と目的 (2) 地域の声の反映 (3) 小規模校の対応策 (1) 心の病 (2) 病気休暇、休職となった職員の年代 (3) 病気休暇、休職に入る原因究明 (4) 原因究明の必要性 (1) 管理状況 (2) 毀損事故とその後の対応 (3) 今後の運営方針 (1) ホームページの改善 (2) 必要な情報の集約化 (1) 江田天川大島線
2	37 小曾根 英明 (一問一答)	30	1 まちづくりについて 2 クリエイティブシティ構想について 3 本町二丁目5差路交差点について 4 前橋テルサについて	(1) 千代田町中心拠点地区再開発事業の経緯 (2) 現状 (3) 財政 (4) 今後 (1) 本市の関わり (2) 国際デザインコンペの結果と今後の予定 (1) 今後の考え方 (2) 交差点周辺地域 (1) 経緯 (2) 現状 (3) 今後
3	33 横山 勝彦 (一問一答)	30	1 6月補正予算について 2 入札の改正について 3 本庁舎地下売店の状況について 4 前橋の活性化について 5 地域の諸課題について 6 新最終処分場について	(1) 契約規則の改正 (2) 令和8、9年度入札参加資格審査の改正 (1) コンビニエンスストアの出店 (1) 前橋ウィッチーズ (2) 漫画、アニメ活用のPT設置 (1) 細井小北通線 (2) 群大附中通線 (3) 南白川橋の人道橋設置 (4) 上武小神明交差点の改良 (5) 小坂子、杵形地区の活用策 (1) 施設整備の進捗状況 (2) 小坂子町に係る地域振興事業の状況
4	36 藤江 彰 (一問一答)	33	1 農業施策について 2 木瀬中通線の整備について	(1) 豚熱等家畜防疫緊急対策事業 (2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 (3) 飼料用米 (4) 施設園芸農家への支援 (5) 農産物直売所 (6) 多面的機能支払交付金事業 (7) 環境配慮型農業推進事業 (1) 進捗状況 (2) ラウンドアバウトの概要 (3) 今後の取組

総括質問一覧表

(6月17日) 2/3

令和7年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	28 近 藤 好 枝 (一問一答)	2 3	1 千代田町中心拠点地区再開発事業について 2 熱中症対策について	(1) 事業計画の見直し (2) 事業費 (3) 財政収支見通し (4) 今後の歳出見込み (5) 市民サービスへの影響 (6) 情報公開 (7) 市民合意 (1) 小中学生及び高齢者対策 (2) クールシェアスポットの増設と活用
6	31 中 里 武 (一問一答)	3 1	1 物価高騰対策について 2 マイタクの制度改正について 3 農業政策について	(1) 財源 (2) 実施に向けて (1) 実施に向けた制度設計の在り方 (1) 地域計画の活用策 (2) 援農ボランティア (3) 耕作放棄地対策
7	10 間仁田 諭 (一問一答)	3 4	1 子育て施策について 2 産業施策について 3 農業の取組について 4 生成A I の活用について 5 公共交通利用者数と公共交通計画について 6 地域の課題について	(1) 本市保育所の運営状況 (2) 雇用の確保 (1) 駒寄スマートI C産業団地 (2) 周辺住民への配慮及び周辺自治体との連携 (3) 企業誘致 (1) 農業施策 (2) 農地の再利用 (3) 今後の展開 (1) 生成A I 活用の現状 (2) 課題 (3) 今後の方向性 (1) 路線バスの利用者数の推移 (2) 地域公共交通計画の改定 (1) 群馬総社駅西口線整備事業、東口ロータリー拡張工事の進捗 (2) 公共交通機関の連絡状況 (3) 周辺自治体との連絡状況
8	27 三 森 和 也 (一問一答)	2 3	1 本市の産業振興施策推進について 2 本市職員の働き方について 3 食料支援対策について 4 清掃行政について 5 戦没者追悼式について	(1) 人材確保の進め方 (2) 介護事業所の人材確保 (3) 本市職員の人材確保 (1) 健康管理に関わる職場環境 (2) ラスパイレス指数 (3) 勤務間インターバル制度 (1) フードバンク事業の充実 (1) 一般廃棄物処理広域化協議会の協議状況 (2) 今後の取組 (1) 共生社会の視点
9	18 市 村 均 光 (一問一答)	3 0	1 教育行政について 2 前橋総合運動公園について 3 橋梁長寿命化修繕計画事業について 4 残土処分場の活用について 5 農業について 6 市民活動について	(1) 不登校 (2) デジタル化 (3) 部活動地域移行 (4) のびゆくこどものつどい (1) 整備状況と今後の見通し (2) 市民利用の促進 (1) 実施状況 (2) 今後の取組 (3) 課題と対策 (1) 残土処分場の現状 (2) 跡地利活用 (1) 集落営農法人 (2) 防災重点農業用ため池の改修 (1) ふるさと納税を活用した支援 (2) 減免申請

総括質問一覧表

(6月17日) 3/3

令和7年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
10	11 小 川 真太郎 (一問一答)	3 4	1 社会福祉運営事業について 2 ふるさと納税の現状について 3 第83回国民スポーツ大会について 4 東京オリンピック 2020 について 5 新時代を拓く社会教育について 6 教育関係団体について 7 市内小中学校の指導体制の現状について 8 部活動の地域展開について	(1) 事業費の内訳 (2) 小冊子の活用目的 (1) 中間事業者への委託 (2) ふるさと納税大使 (1) 市実施 14 種目に対する準備状況 (2) 本大会開催に向けた計画 (1) ホストタウンとのスポーツ交流 (2) 今後のホストタウンとのスポーツ交流 (1) 社会教育の果たす役割 (2) これまでの取組 (3) 提言活用の方針 (1) 教育研究会や各主任会の現状 (2) 市中学校体育連盟の組織の現状 (1) 病休、産休、育休による担任不在の状況 (2) 担任不在学級への対応状況 (1) 地域クラブにおけるリスクマネジメント
11	6 下 田 一 成 (一問一答)	3 0	1 赤城山観光事業について 2 災害対策について 3 下水道の事業計画について 4 農業政策について 5 ウォーカブルな街について 6 地域の諸課題について 7 中学校部活動民間移行について	(1) 現在の進捗状況 (2) 今後の計画 (1) 災害対応の現状 (2) 体制維持の対策 (1) 事業の見通し (1) 新規就農者対策 (2) 耕作放棄地対策 (1) クリエイティブシティ構想とアーバンデザイン (2) 今後の取組 (1) 徳沢上細井線 (2) ゲリラ豪雨への対応 (1) 現状 (2) 今後の展開

◇ 6月18日（水）〔第3日〕

総括質問

17日に引き続き、吉田（博）、吉田（直）、高橋、林（倫）、水野、窪田、角田、小林、明野、中林、入澤、宮崎各議員から総括質問が行われ、午後5時5分に延会した。

.....

議事日程第3号

第2回定例会

令和7年6月18日（水）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第76号から第92号まで、及び報告第1号、第2号
（以上19件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(6月18日) 1/2

令和7年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	9 吉 田 博 昭 (一問一答)	3 4	1 中心商店街について 2 D Xについて 3 市民サービスについて 4 消防関係行政手続におけるオンライン化について 5 地域の諸課題について	(1)前橋市客引き行為等の防止に関する条例 (2)市内の店舗に対する支援補助金 (1)めぶく P a yの現状 (2)課題 (3)今後の展開 (1)喫煙の現状 (2)今後の展開 (1)これまでの実績 (2)課題 (3)今後の取組 (1)みずき中学校の通学区域 (2)通学路 (3)国領町二丁目の旧前橋保健所跡地
2	15 吉 田 直 弘 (一問一答)	2 3	1 臨江閣の指定管理と文化財保護の課題について 2 前橋テルサの存続について	(1)焼損事故の原因と再発防止 (2)貸館 (3)市民ボランティアとの連携 (4)指定管理の問題点と対策 (1)住民要望 (2)住民参加
3	17 高 橋 照 代 (一問一答)	3 0	1 119 番通報への対応について 2 中心市街地再開発事業について 3 前橋市公共施設等総合管理計画について 4 健康寿命延伸の取組について	(1)デジタル無線機器の更新 (2)外国人、障害者からの通報 (3)映像通報システム (4)マイナ救急の取組状況 (1)進捗状況 (2)事業の見通し (3)まちなかウォークアブル推進 (4)市民理解 (1)今後の更新の方向性 (2)スポーツ施設と芸術文化施設 (1)C O P D対策 (2)受動喫煙対策 (3)R S ウイルス感染予防
4	22 林 倫 史 (一問一答)	3 3	1 防災について 2 通学時の安全対策について 3 都市計画マスタープランの改定について 4 物品の購入について	(1)道の駅の役割 (2)自治会用発災からのタイムフロー (3)備蓄の現状と市民への呼びかけ (4)災害時のトイレの備え (5)業務継続計画B C P (1)交通安全への取組 (2)防護柵 (1)これまでの経緯 (2)今後の取組 (1)学校給食用食缶等
5	5 水 野 芳 宣 (一問一答)	2 9	1 交通政策について 2 都市計画道路について 3 有価物集団回収事業について 4 市政情報の発信方法について 5 地域の諸課題について	(1)地域公共交通計画 (2)パークアンドバスライド (3)G u n M a a Sの認知度 (1)概要 (2)都市計画道路見直し計画案 (3)西部環状線の進捗 (1)概要 (2)課題 (3)奨励金の推移 (1)現在の取組 (2)課題 (3)今後の取組 (1)群馬総社駅整備事業 (2)駒寄スマートI C産業団地 (3)景観、歴史まちづくりの進捗

総括質問一覧表

(6月18日) 2/3

令和7年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	24 窪 田 出 (一問一答)	3 6	1 子供政策について 2 下水道事業について 3 産業政策について	(1) 各子供政策の整合性 (2) こども基本条例の意義 (3) 給食費相当額の扱い (1) 前橋水質浄化センター (2) 下水道使用料改定 (1) 企業立地促進へ向けた産業団地造成 (2) 企業誘致取組への方向性 (3) 小規模事業者向け補助政策
7	26 角 田 修 一 (一問一答)	2 3	1 群馬県カスタマーハラスメント 防止条例について 2 豚熱（CSF）対策について 3 自治会について 4 J R 新前橋駅周辺の再開発事業 について 5 新前橋駅前ロータリーの噴水に ついて	(1) 本市の取組 (2) 相談窓口の設置 (3) 県並びに民間との連携 (4) 介護職員に対するカスタマーハラスメント の状況 (1) 市内の養豚業を取り巻く状況 (2) 発生状況 (3) 経営再建支援 (1) 自治会加入率の推移 (2) 自治会未加入者の現状と課題 (3) 自治会長への報償費 (1) 古市町一丁目地区優良建築物等整備事業の 効果 (2) J R 新前橋駅東口地区市街地再開発事業 (1) 噴水の稼働状況 (2) 維持管理 (3) 今後の取組
8	29 小 林 久 子 (一問一答)	2 3	1 マイバス、デマンドバスの利便 性向上と運賃値上げの問題点に ついて 2 補聴器購入助成制度の拡充につ いて	(1) マイバス利用者の現状と路線の見直し (2) デマンドバス利用者の現状と利用促進策 (3) G u n M a a S、交通系 I C カード利用促進 (4) 市民意見の聴取 (5) 交通弱者への福祉施策 (6) 運賃値上げの撤回 (1) 加齢性難聴者の現状 (2) 聴こえのセルフチェックと制度の周知 (3) 助成制度の拡充
9	16 明 野 康 剛 (一問一答)	3 1	1 安全な地域づくりについて 2 教育行政について 3 就職氷河期世代支援について	(1) 孤独孤立支援 (2) 身寄りのない高齢者への支援 (1) 前橋特別支援学校スクールバス (2) 登下校時の熱中症対策 (3) 子供の見守り活動 (1) 就職支援 (2) 居住の支援
10	30 中 林 章 (一問一答)	2 3	1 農業行政について	(1) 備蓄米対策に伴う今後の農業の姿
11	14 入 澤 繭 子 (一問一答)	2 3	1 視覚障害者支援について 2 市有施設について 3 農業について 4 防災について 5 選挙について	(1) 歩行訓練士 (2) めぶく E y e の活用 (1) 図書館新本館 (2) 共同調理場 (3) 第三保育所 (1) 自給率向上 (2) ブランド米 (3) 米の消費拡大 (1) ペット避難訓練 (1) 周知啓発 (2) 主権者教育

総括質問一覧表

(6月18日) 3/3

令和7年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
12	4 宮 崎 裕紀子 (一問一答)	2 3	1 タウンミーティングについて 2 県民会館について 3 前橋テルサについて 4 千代田町中心拠点地区再開発事業について 5 七夕まつりにについて	(1)結果の反映 (2)政務と公務の線引き (1)知事との協議 (2)県との関わり (1)解体設計 (2)地下のくい (1)工程変更の影響 (1)話題性のある新企画 (2)交通規制

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

◇ 6月19日（木）〔第4日〕

総括質問、委員会付託省略、市長提出議案に対する討論、表決、議員派遣

18日に引き続き、岸川、阿久澤、新井、近藤（登）、木部、吉原、大澤、佐藤各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案19件について、委員会付託が省略され、近藤（好）議員から議案第82号に対する反対討論が行われた後、表決が行われ、議案第82号は賛成多数で、残る議案第76号から第81号まで、第83号から第92号まで及び報告第1号、第2号、以上18件は賛成全員で原案のとおり可決、承認された。

次に、県外先進地視察調査のための議員派遣4件が承認された後、20日から26日までの7日間を休会と決め、午後2時45分に散会した。

議事日程第4号

第2回定例会

令和7年6月19日（木）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第76号から第92号まで、及び報告第1号、第2号

（以上19件等に対する総括質問・委員会付託省略、討論、表決）

第2 議員派遣について

休会の議決

総括質問一覧表

(6月19日) 1/2

令和7年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	2 岸 川 知 己 (一問一答)	2 3	1 無縁遺骨について 2 歴史的資源の活用について 3 県民会館に係る課題について	(1) 市営納骨堂 (2) 条例改正の必要性 (3) 考えられる対応策 (4) 他の施策との連動 (1) 教育現場におけるこれまでの取組 (2) 鈴木貫太郎の事績 (3) 学校教育への展開 (4) 他都市との連携 (1) 本市の関わり方 (2) 代替性の確保
2	1 阿久澤 萌 (一問一答)	2 3	1 防災について 2 農業施策について 3 学校給食について	(1) 自主防災組織の役割と市の期待 (2) 役割分担の考え (3) 自主防災組織の未設置と活動状況 (4) 地域ごとの活動格差 (5) 自主防災組織における課題 (6) 課題への支援策 (1) 農業水路の維持管理 (2) 地域計画の進捗状況 (1) 前橋産の食材利用の現状 (2) 利用拡大に向けた今後の取組
3	25 新 井 美 加 (一問一答)	3 3	1 DV、ハラスメント対策について 2 歴史都市前橋について 3 環境問題について 4 シティプロモーションについて 5 前橋市営住宅広瀬団地建替事業について 6 介護認定について	(1) 相談窓口の現状 (2) 周知方法 (3) 警察との連携 (1) 事業の現状と予算 (2) 今後の取組 (1) 資源、ごみ分別アプリさんあーるの取組 (2) 今後の展開 (1) 若い世代に向けた現状 (2) これからの取組 (3) 高校生制作の前橋市PR動画 (1) 令和6年度の状況 (2) 今後の進め方 (1) 現状 (2) 課題
4	35 近 藤 登 (一問一答)	3 2	1 AIデータセンターの誘致について 2 Jークレジットの活用について 3 介護、福祉施設の価格高騰対策について 4 農業者に対する赤字補填について 5 有害捕獲獣のジビエとしての活用について 6 田んぼダムの活用について	(1) データセンターとしての本市のポテンシャル (2) 誘致に関する課題 (3) 誘致の具体的アクション (1) 本市の取組状況 (2) 活用に関する課題 (3) 今後の活用方針 (1) 事業の概要 (2) 支給対象と申請手続 (3) 食材費の補助 (1) 赤字補填に関する本市の考え方 (2) 補填に関する課題 (1) 活用に関する本市の考え方 (2) 活用に関する課題 (1) 活用に関する本市の考え方 (2) 活用に関する課題

総括質問一覧表

(6月19日) 2/2

令和7年第2回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	7 木 部 秀 人 (一問一答)	2 9	1 空き家対策について 2 スタートアップ事業について 3 企業誘致について 4 市営住宅について 5 文化財保存活用地域計画について	(1) 本市としての根本的な考え方 (2) 現状 (3) 課題 (4) 今後の取組方針 (5) 緊急対応 (1) 本市としての認識 (2) 現状 (3) 課題 (4) 今後の取組方針 (1) 新前橋駅西口地区 (2) 鳥羽町、元総社町周辺 (1) 本市としての根本的な考え方 (2) 今後の取組方針 (1) 計画の趣旨 (2) 有形文化財の現状 (3) 有形文化財の課題 (4) 無形民俗文化財の現状 (5) 無形民俗文化財の課題
6	3 吉 原 大 輔 (一問一答)	2 3	1 下水道使用料値上げの中止について 2 会計年度任用職員の処遇改善について	(1) 改定方針 (2) 市民生活への影響 (3) 一般会計からの繰入れ (4) 国への要請 (5) 値上げ方針の撤回 (1) 任用の実態と課題 (2) 雇い止めの問題点 (3) 有給休暇、交通費
7	13 大 澤 智 之 (一問一答)	2 3	1 防災について 2 D Xについて 3 電子地域通貨について 4 空き家対策について 5 市営住宅について	(1) 防災のフェーズフリー (2) 防災教育 (3) H U Gの推奨 (1) メタバース、ブロックチェーンの活用 (2) 情報システム運用事業 (3) 職場環境のD X化 (1) まえばし電子地域通貨推進事業 (1) 空き家対策事業 (1) 市営住宅整備事業
8	8 佐 藤 祥 平 (一問一答)	2 9	1 外国人共生社会の推進について 2 空き家対策総合支援事業補助金について 3 地域公共交通について 4 スポーツ施設について 5 子育て支援施設について	(1) 第七次総合計画 (2) 自治会へのアンケート調査 (3) 現在の取組 (4) 今後の取組 (1) 昨年度の実績及び推移 (2) 補助金額の考え方 (3) 移住支援との連携 (4) 今後の取組 (1) 路線バスルートを選定 (2) 路線バスの収支の状況 (3) 運賃改定 (1) 旧広瀬中学校 (1) 第二保育所おやこのひろば (2) 前橋すくすくこども館

令和 7 年第 2 回定例会

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和 7 年 6 月 1 9 日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	28 近 藤 好 枝	反 対	議案第 8 2 号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和 7 年 6 月 1 9 日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第 8 2 号 (以上 1 件)	共 産 党 反 対
2	議案第 7 6 号から第 8 1 号まで、第 8 3 号から 第 9 2 号まで、報告第 1 号、第 2 号 (以上 1 8 件)	全 員 賛 成

◇ 6月27日（金）〔第5日〕

市長提出追加議案の上程、表決、意見書案の上程、表決

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた。

次に、固定資産評価員に資産税課長を選任する市長提出追加議案1件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、いずれも賛成全員で同意された。

続いて、意見書案第11号「地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書」以下11件が上程され、表決の結果、意見書案第11号及び第12号の2件は賛成全員、第13号から第15号までの3件は賛成多数で原案のとおり可決、第16号から第21号までの6件は賛成少数で否決された後、午後1時6分に第2回定例会は閉会した。

議事日程第5号

第2回定例会
令和7年6月27日（金）
午後1時開議

第1 市長提出追加議案の上程

議案第93号 固定資産評価員の選任について
（上程・説明、質疑、討論、表決）

第2 意見書案の上程

意見書案第11号 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書
意見書案第12号 北朝鮮による拉致被害者の早急な全員即時一括帰国を求める意見書
意見書案第13号 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書
意見書案第14号 3歳未満児の保育料無償化の早期実施を求める意見書
意見書案第15号 外国人土地取得規制強化を求める意見書
意見書案第16号 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書
意見書案第17号 米の供給と価格安定のための対策と農政への抜本的支援を求める意見書
意見書案第18号 地方財政の充実・強化を求める意見書
意見書案第19号 バス運転手の不足解消のための財政支援を求める意見書
意見書案第20号 公職選挙法の抜本的な改正を求める意見書
意見書案第21号 物価高騰対策として消費税5％への減税を求める意見書
（以上11件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

意 見 書 案 一 覧 表

意見書案第 11 号	地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書
意見書案第 12 号	北朝鮮による拉致被害者の早急な全員即時一括帰国を求める意見書
意見書案第 13 号	米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書
意見書案第 14 号	3 歳未満児の保育料無償化の早期実施を求める意見書
意見書案第 15 号	外国人土地取得規制強化を求める意見書
意見書案第 16 号	地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書
意見書案第 17 号	米の供給と価格安定のための対策と農政への抜本的支援を求める意見書
意見書案第 18 号	地方財政の充実・強化を求める意見書
意見書案第 19 号	バス運転手の不足解消のための財政支援を求める意見書
意見書案第 20 号	公職選挙法の抜本的な改正を求める意見書
意見書案第 21 号	物価高騰対策として消費税 5 % への減税を求める意見書

意見書案第 11 号

令和 7 年 6 月 27 日提出

令和 7 年 6 月 27 日可決

提出者	市議会議員	窪田出
	同	堤波志芽
	同	下田一成
	同	佐藤祥平
	同	吉田博昭
	同	吉田直弘
	同	須賀博史
	同	角田修一
	同	石塚武

地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

消費者被害を防ぐためには、相談体制の確保や消費者教育や啓発など、地方消費者行政の充実・強化が図られなければならないが、国が措置し地方消費者行政の下支えとなってきた地方消費者行政強化交付金は、令和 7 年度末には多くの地方公共団体で活用期間が終わるため、交付金を活用して実施してきた相談体制の維持や、啓発・消費者教育に係る事業の継続が困難となるなど、地方消費者行政の後退・縮小が懸念される。

また、被害の防止・救済の根幹である消費生活相談においては、相談員の高齢化等による担い手不足が深刻な問題となっている。相談員の担い手を確保し、安定的に業務を継続できるよう雇用形態や処遇等の改善が求められており、国の主導により速やかな制度設計と予算措置を行うことが必要である。

さらに、消費生活相談のデジタル化に向け、国は全国消費生活情報ネットワークシステム（P I O N E T）に代わる新たなシステムの整備を予定しているが、端末のリース費用や、セキュリティー対策の継続的な更新費用などは、地方公共団体の負担とされており、これらの経常的費用も国の責任で措置すべきである。

よって、国においては、次の措置を行うよう強く要望する。

記

- 1 地方公共団体の財政事情によることなく、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源を措置すること。
- 2 消費生活相談員の安定的な確保と処遇改善に係る制度設計に必要な予算措置を講じること。
- 3 国が進める消費生活相談デジタル化に係る予算を国の責任で措置すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

消費者庁長官

前橋市議会議員 富田 公 隆

意見書案第12号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日可決

提出者	市議会議員	窪田出
	同	堤波志芽
	同	下田一成
	同	佐藤祥平
	同	吉田博昭
	同	吉田直弘
	同	須賀博史
	同	角田修一
	同	石塚武

北朝鮮による拉致被害者の早急な全員即時一括帰国を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題については、2002年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認め、拉致被害者5人が帰国を果たしたものの、その後は解決に向けた進展が見られないまま20年以上が経過した。

日本政府が拉致被害者として認定した17人のうち、12人の安否が不明の状況である。

また、日本における失踪者のうち、北朝鮮により拉致された可能性を排除できない特定失踪者については、民間団体「特定失踪者問題調査会」が、失踪した関係者から依頼を受けて調査・発表している人数は、約470人に及んでいる。

一方、拉致被害者自身及びその家族の高齢化が進んでおり、このような状況の中、近年では横田めぐみさんの父・滋さんに続き、田口八重子さんの兄・飯塚繁雄さんが、拉致被害者との再会を果たせぬまま他界されており、拉致問題はもはや一刻の猶予もない状況に置かれている。

そして、長年にわたり肉親との再会を待ち望み、再会を願う拉致被害者の家族の忍耐は、既に限界を超えている。

今後も拉致問題を「最優先、最重要課題」と位置づけ、北朝鮮による拉致問題を風化させることなく、拉致被害者全員の帰国の実現に向けて国を挙げて全力で取り組むことが必要である。

よって、国においては、全拉致被害者の即時一括帰国の早急な実現のために全力を尽くして取り組むことを、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

外務大臣

内閣官房長官

前橋市議会議員 富田公隆

意見書案第13号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日可決

提出者	市議会議員	石 塚	武
	同	高 橋	照 代
	同	小 淵	一 明
	同	角 田	修 一

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内への景気下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかと不安の声が寄せられている。

特に、我が国の基幹産業であり裾野の広い自動車関連企業をはじめとする、多くの事業者の設備投資への判断や賃上げへの深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められている。

また、その影響を最も強く受ける中小企業や小規模事業者を守り支えることが、今後の日本経済の成長には不可欠である。

よって、国においては、米国の関税措置に対し、特に日本の企業の9割以上を占める中小企業等を対象とした、具体的かつ手厚い施策を講じることを強く要望する。

記

- 1 日々状況が変化する中、特に不安が募る中小企業事業者等の声に耳を傾け、丁寧な対応を行うこと。
また、各省庁の地方支部や関連団体に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払拭に努めること。
- 2 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、窓口での積極的な制度の提案やオンライン手続の周知・広報等、事業者の側に立った手厚い対策を講じること。加えて米国の関税措置による、直接的、間接的な事業者への影響を踏まえてセーフティネット保証制度の適用等の資金繰り支援に万全を期すこと。
- 3 各省庁・政府関係機関での特設サイトの設置等、政府として可能な限り速やかに、正確で最新の情報を国民や事業者に分かりやすく発信すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

経済産業大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

中小企業庁長官

前橋市議会議員 富 田 公 隆

意見書案第14号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日可決

提出者 市議会議員 近 藤 好 枝
同 吉 田 直 弘
同 角 田 修 一

3歳未満児の保育料無償化の早期実施を求める意見書

こども家庭庁が毎年実施している保育所等の調査によると、2024年4月時点で、約271万人の子どもたちが保育施設等を利用し、多くの時間をその施設で過ごしている。共働きは年々増え続け、保育所等の利用率も大きく伸びている。就学前の子ども利用率は54.1%になり、1、2歳児の保育利用率は59.3%に達している。この10年で見ても全体で18.2ポイント増え、1、2歳児に限れば24.2ポイントと大きく増えており、子どもたちの成長と発達を保障し、安心して預けられる保育環境が求められている。

2019年から始まった保育料無償化は、対象が3歳～5歳児と、住民税非課税世帯のゼロ歳～2歳児に限られている。多子世帯に対する保育料負担軽減も行われているが、年収や年齢制限などにより、第2子以降の負担軽減も限定的となっている。また、副食費は実費徴収となり、自治体や保育施設の事務負担となっている。

保育料は世帯の所得に応じて決まるが、特に共働き世帯や一定以上の所得がある世帯では、ゼロ歳～2歳児の保育料が大きな負担となっており、無償化の対象拡大を求める世論が広がっている。

こうした声に応えて、東京都、宮崎県都城市、大阪府守口市などをはじめとして第1子保育料無償化や第2子以降保育料無償化など独自に対象拡大を行っている自治体が増えているが、各自治体の財政力の違いから、保育人材の確保や財源確保において多くの課題があり、取組に格差が生じている。しかし、本来は、国において一律的に施策が実施されるべきである。

よって、国に対し、3歳未満児の保育料無償化の早期実施を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

こども家庭庁長官

前橋市議会議員 富 田 公 隆

意見書案第 15 号

令和 7 年 6 月 27 日提出

令和 7 年 6 月 27 日可決

提出者	市議会議員	角 田 修 一
	同	三 森 和 也
	同	大 澤 智 之
	同	小曾根 英 明

外国人土地取得規制強化を求める意見書

内閣府は、土地利用規制法による規制対象区域（自衛隊基地や原子力発電所など特定の重要地域）に指定された計399か所について、2023年度中の取引について土地・建物の取得状況調査を実施し、外国人や外国系企業が取得したのは2.2%で、「重要施設の機能を阻害するような行為」は確認されなかったと報告されている。

しかし、土地利用規制法で定められた規制対象区域を除き、日本における外国人による土地の売買は、日本人と同様に購入が可能となっており規制対象区域以外については、取得の実態について把握されていない。

また、政府は2023年9月に農地取得を目指す外国人に、国籍や在留資格の報告を義務づけたが、それ以前は正確な取得状況を把握しておらず、事実上、放置されていた実態となっている。

我が国の総合的な安全保障の確保を図るためには、安全保障に支障を及ぼすおそれのある土地の取得・利用・管理の規制に関する施策を総合的に推進するとともに、外国人による土地所有の実態調査を早急に実施すべきである。

よって、国においては、外国人土地取得規制の強化について、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 あて

法務大臣

外務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

前橋市議会議員 富 田 公 隆

意見書案第16号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日否決

提出者	市議会議員	角	田	修	一
	同	三	森	和	也
	同	大	澤	智	之
	同	石	塚		武

地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書

公立・公的病院は、僻地における医療、救急・小児・周産期などの不採算部門の医療、高度・先進医療など重要な役割を担っている。こうした役割を担う公立・公的病院は厳しい経営を余儀なくされてきたが、物価高騰の影響や人件費の増大などによって、より厳しい状況に置かれている。特に公立病院の経営は極めて深刻で、2023年度の公立病院の純損益は2,055億円の赤字であった。また、公立・公的病院の医療従事者の人員確保も課題であり、賃上げに対応できなければ、必要な人員が確保できなくなることも危惧される。

このような現状を放置すれば、必要な医療が提供できなくなり、守れるはずの命を守れなくなってしまふおそれがある。

よって、国においては、以下の事項を速やかに実施するよう強く求める。

記

- 1 第1段階の対策として、公立病院など、赤字の医療機関の経営を緊急的に支える補助金制度を速やかに創設し、第2段階の対策として、2024年度の損益収支が発表された後、必要であればさらなる対策を講じること。
- 2 全ての医療機関の赤字の状況や物価高、人件費高騰に対応するため、次期診療報酬改定で上記補助金の内容を取り込んだ上でプラス改定とすることに取り組み、看護師等のさらなる賃上げが可能となる制度設計を行うこと。
- 3 公立病院が引き続き地域医療の要として機能を果たせるよう、繰り出し基準及び普通交付税や特別交付税の単価を引き上げる等、制度全体を見直すこと。
- 4 医療保険を使った医師偏在対策ではなく、都道府県や市町村でも独自に基金を創設し、自主性を尊重する医師確保策を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 富田 公 隆

意見書案第17号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日否決

提出者	市議会議員	近藤好枝
	同	小林久子
	同	吉田直弘
	同	吉原大輔

米の供給と価格安定のための対策と農政への抜本的支援を求める意見書

今、主食である米の在庫が不足に陥り、流通業者と消費者に混乱と不安を広げている。その原因は、昨年6月までの1年間の米需要量に対して、供給量が44万トンも減少した結果、米の業者間取引価格は前年の2倍に跳ね上がり、米価の高騰につながったのである。

この大本には、政府が、「需要に応じた生産」を名目に、米の消費が毎年減ることを前提に農家に生産量の削減を求め、需給と価格を市場に委ねてきたためである。

米の収穫は気象条件による生産量の増減や社会情勢、経済情勢の変化により需要と供給に差が生まれることは避けられない。こうした中で、2021年産は、コロナ禍で需要が大幅に減少したことにより、在庫が過剰となり生産者米価は暴落し、米農家の所得が1時間当たり10円という深刻な事態に陥ったのである。そこで政府は年間20万トン以上の減産を続けて在庫の削減を進めてきた。これらの結果が、今回の米不足と米価格の高騰を招いたのである。

このように、僅かの需給変化で米流通の混乱と価格の乱高下が生じており、米を市場に委ねることがいかに危険性をはらんでいるかを示している。

よって、政府に対して、以下の事項を実施するように強く求めるものである。

記

- 1 米不足の実態を把握するとともに、政府の備蓄米も含めて生産団体や流通、小売業界と協力して店頭に米が十分確保できるようにすること。
- 2 政府が米の需要と供給に責任を持ち、生産量や備蓄を確保すること。
- 3 米の安定供給を確保するために、価格保証や所得補償で農家の米作りを国の責任で支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日
内閣総理大臣
総務大臣 あて
農林水産大臣

前橋市議会議員 富田公隆

意見書案第18号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。

しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

よって、国においては、地方財政の充実・強化に向けて、以下の事項について強く要請する。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、人材確保を含め十分な社会保障経費の拡充を図ること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 4 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。
- 5 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 6 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
- 7 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。
- 8 自治体の行う事業において、人材の確保に向けて労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣

前橋市議会議員 富 田 公 隆

意見書案第19号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日否決

提出者	市議会議員	近藤好枝
	同	小林久子
	同	吉田直弘
	同	吉原大輔

バス運転手の不足解消のための財政支援を求める意見書

我が国の地域公共交通の多くは、民間のバス事業者が担っており、バス事業者の運賃収入による採算性確保が求められている。こうした下で前橋市内でも、民間バス会社の不採算路線における減便や廃止が相次ぎ、住民の移動する権利が脅かされている。

またバス路線の維持、充実、市民の移動する権利の保障とともに、交通弱者にとっては通院、買物、通学に欠かせない市民の切実な願いであり、そのためにバス運転手の不足解消は特に急がれる重要な課題である。

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によると、2022年の全産業平均の労働時間は2,124時間であるのに対し、バス運転手は2,316時間である。一方、年間賃金は全産業平均で497万円に対し399万円で、全産業平均と比べておよそ100万円も低い現状にあり、抜本的な処遇改善がバス運転手の確保の上で欠かせない課題である。

よって、国に対し、下記のとおりバス運転手の不足解消のための財政支援を強く求めるものである。

記

- 1 バス運転手の賃上げ、労働時間の短縮をはじめとした処遇改善のための財政支援を行うこと。
- 2 大型二種免許の取得への費用負担を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

前橋市議会議員 富田公隆

意見書案第20号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日否決

提出者	市議会議員	角	田	修	一
	同	三	森	和	也
	同	大	澤	智	之
	同	石	塚	武	

公職選挙法の抜本的な改正を求める意見書

公職選挙法は、その第1条に「この法律は、日本国憲法に則り、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を公選する選挙制度を確立し、その選挙が選挙人の自由に表明せる意思によつて公明且つ適正に行われることを確保し、もつて民主政治の健全な発達を期することを目的とする。」とし1950年に制定されている。

しかし、いまだ郵便等による不在者投票制度では、身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受け、障害の程度が定められた基準に該当する人または介護保険上の要介護状態区分が5である人に投票が限られており、該当していない要配慮者の投票機会が失われている状況にある。

そして、近年の選挙においては、いわゆるネット選挙が解禁となっているものの、SNSの普及などデジタル社会の急速な進展に伴い、誹謗中傷やフェイクニュースの拡散など新たな問題が生じており、現行の公職選挙法では十分に対応し切れていない。

また、近年の物価高騰や人件費・燃料費の上昇により選挙運動に係る経費が増大しているにもかかわらず、公費負担の限度額が実態に合わない水準にとどまっている。

よって、国においては、下記項目について、抜本的な法改正を講じるよう要請する。

記

- 1 公職選挙法第49条第2項に基づく郵便等による不在者投票の対象者は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けた方、または介護保険の被保険者の要介護状態区分が要介護5の方で、障害や介護の程度が公職選挙法施行令第59条の2に該当する方に限られているが、その基準に近い要配慮者が相当数いることから、その投票機会の実態把握と併せ、実態に即した緩和措置の速やかな検討・実施を図ること。
- 2 知的障害者等障害に応じた全国一律のマニュアル等を作成する等投票できない環境にある要配慮者の投票支援に必要な対策を講じること。
- 3 SNS等における選挙妨害や違法な中傷行為の範囲の明確化及び罰則強化を行うとともに、違反投稿等の早期発見及び迅速な削除、訂正、アカウント停止等がなされるようプラットフォーム事業者と協定を締結するなど、事業者との連携強化を図ること。
- 4 物価高騰や人件費・燃料費の上昇を踏まえ、公費負担額について、基準を速やかに再検討するとともに、公費負担適用対象の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
法務大臣

前橋市議会議員 富田 公 隆

意見書案第21号

令和7年6月27日提出

令和7年6月27日否決

提出者	市議会議員	近藤好枝
	同	小林久子
	同	吉田直弘
	同	吉原大輔

物価高騰対策として消費税5%への減税を求める意見書

円安などを起因とする急激な物価高騰が国民生活に悪影響を及ぼしており、生鮮食品を除く消費者物価指数は2025年4月に前年同月比+3.5%となり44か月連続で上昇した。食品主要195社を対象とした民間の価格改定動向調査によると、5月に値上げされた食品は478品目で6月や7月は、それぞれ1,000品目以上が値上げされる見通しとなっている。

他方、名目賃金から物価変動の影響を除外した実質賃金は1996年をピークに、2023年まで年収で約74万円低下するとともに、厚生労働省が2023年に実施した国民生活基礎調査では、生活が苦しいとした世帯は59.6%と前年の51.3%から8.3ポイント上昇するなど経済的困窮が拡大している。こうした状況下においても、消費税は買物をすれば必ず納付する必要があるため低所得者ほどその負担が大きくなっている。

事業者にとっては消費税分を商品の価格に転嫁できなくても課税され、経営が赤字であっても納税義務が生じ得ることから、物価高騰に苦しむ国民の暮らしと中小企業の事業活動を守るための対策として消費税率を5%に引き下げる減税は急務である。

実施に当たっての財源についても、大企業や富裕層を優遇する税制を正して応分の負担を求める税制改革を実施することにより、年間14.6兆円を確保することが可能である。

本来、税制及び財政は、所得の再分配によって暮らしを守り格差を是正するためにある。しかし、低所得者からも税を徴収する現行の消費税の仕組みは、生活していくために最低限必要なお金には課税しない生計費非課税の原則や、負担能力に応じて課税を行う応能負担原則に反するものになっているのが現状である。

よって、国に対し、国民の暮らしと中小企業の事業活動を支えるため、物価高騰対策として消費税を直ちに5%へ引き下げるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣

前橋市議会議員 富田公隆

◇ 会 議 結 果

令和7年第2回定例会

1 開 会 令和7年6月10日

2 閉 会 令和7年6月27日

3 会 期 18日間

4 会議時間

6月10日 午後1時19分から午後1時54分まで

6月17日 午前9時57分から午後4時59分まで

6月18日 午前9時56分から午後5時 5分まで

6月19日 午前9時57分から午後2時45分まで

6月27日 午後0時54分から午後1時 6分まで

5 出席議員

第1日（6月10日） 出席38人 欠席0人

第2日（6月17日） 出席38人 欠席0人

第3日（6月18日） 出席38人 欠席0人

第4日（6月19日） 出席38人 欠席0人

第5日（6月27日） 出席38人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 6月10日（火）～6月27日（金）	7. 6. 10	18日間
○会議録署名議員の指名	7. 6. 10	宮崎 裕紀子 水野 芳宣 下田 一成
○市長提出議案の上程		
議案第76号 令和7年度前橋市一般会計補正予算	7. 6. 19	可 決
議案第77号 前橋市職員の育児休業等に関する条例及び前橋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第78号 前橋市市税条例の改正について	〃	〃
議案第79号 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について	〃	〃
議案第80号 前橋市立学校の授業料等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第81号 工事請負契約の締結について（前橋総合運動公園運動施設整備工事（第9号））	〃	〃
議案第82号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（駒寄スマートIC産業団地造成事業雨水調整池築造工事）	〃	〃
議案第83号 工事請負契約締結の議決事項の変更について（消防局中央消防署赤坂分署新築建築工事）	〃	〃
議案第84号 物品の購入について（災害対応特殊救急自動車）	〃	〃
議案第85号 物品の購入について（消防救急デジタル無線機器（携帯型無線装置等））	〃	〃
議案第86号 物品の購入について（消防救急デジタル無線機器（車載型無	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
線装置))		
議案第87号 物品の購入について (学校給食用食缶等)	7. 6. 19	可 決
議案第88号 市道の廃止について	〃	〃
議案第89号 物損事故に係る損害賠償の額を決定することについて	〃	〃
議案第90号 令和7年度前橋市一般会計補正予算	〃	〃
議案第91号 前橋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について	〃	〃
議案第92号 前橋市教育情報ネットワークへの不正アクセスに関する損害賠償請求訴訟に係る和解について	〃	〃
議案第93号 固定資産評価員の選任について	7. 6. 27	同 意
報告第1号 前橋市市税条例の改正の専決処分について	7. 6. 19	承 認
報告第2号 前橋市国民健康保険税条例の改正の専決処分について	〃	〃
○意見書案の上程		
意見書案第11号 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書	7. 6. 27	可 決
意見書案第12号 北朝鮮による拉致被害者の早急な全員即時一括帰国を求める意見書	〃	〃
意見書案第13号 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書	〃	〃
意見書案第14号 3歳未満児の保育料無償化の早期実施を求める意見書	〃	〃
意見書案第15号 外国人土地取得規制強化を求める意見書	〃	〃
意見書案第16号 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書	〃	否 決
意見書案第17号 米の供給と価格安定のための対策と農政への抜本的支援を求める意見書	〃	〃
意見書案第18号 地方財政の充実・強化を求める意見書	〃	〃
意見書案第19号 バス運転手の不足解消のための財政支援を求める意見書	〃	〃
意見書案第20号 公職選挙法の抜本的な改正を求める意見書	〃	〃
意見書案第21号 物価高騰対策として消費税5%への減税を求める意見書	〃	〃
○議員派遣について	7. 6. 19	承 認

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 6月10日（火） 議会運営委員会室
開議 午前10時13分 散会 午前10時16分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小渕、角田、近藤（好）、石塚、小曾根、金井各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第1号について

（1）会期の決定

会期は、本日から27日までの18日間とすることで確認された。

（2）会議録署名議員の指名

会議録署名議員については順番により、4番・宮崎議員、5番・水野議員、6番・下田議員の3名を指名する予定で確認された。

（3）市長提出議案の上程

議案第76号から第92号まで、及び報告第1号、第2号、以上19件を一括上程し、各議案の説明を当局より求めることとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間は27分の予定との報告があった。

（4）休会の議決

議事の都合上、11日から16日までの6日間を休会とすることで確認された。

2 その他

（1）総括質問について

別紙総括質問時間割（32ページ参照）のとおり31名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、11日午後4時までに申し出ることとされた。

（2）議案の委員会付託について

本定例会は従前同様の取扱いとし、委員会付託を省略することで確認された。

（3）請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案11件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は6月20日午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

（4）全国市議会議長会の表彰状の伝達・感謝状の贈呈について

全国市議会議長会の表彰状の伝達、感謝状の贈呈については、4月21日の各派代表者会議で確認されたとおり、本日の本会議に先立ち午後1時から議場において行うことで確認された。

（5）次期議会運営委員会の日程について

6月17日（火）午前9時から行うこととされた。

令和 7 年 第 2 回 定 例 会 総 括 質 問 時 間 割

月 日	順 序	議 席	議 員	通 告 時 間	備 考
6 月 17 日 (火)	1	2 1	林 幸 一	3 0 分	
	2	3 7	小曾根 英 明	3 0 分	
	3	3 3	横 山 勝 彦	3 0 分	
	4	3 6	藤 江 彰	3 3 分	
					休憩予定
	5	2 8	近 藤 好 枝	2 3 分	
	6	3 1	中 里 武	3 1 分	
	7	1 0	間仁田 諭	3 4 分	
	8	2 7	三 森 和 也	2 3 分	
					休憩予定
	9	1 8	市 村 均 光	3 0 分	
	1 0	1 1	小 川 真太郎	3 4 分	
	1 1	6	下 田 一 成	3 0 分	
6 月 18 日 (水)	1 2	9	吉 田 博 昭	3 4 分	
	1 3	1 5	吉 田 直 弘	2 3 分	
	1 4	1 7	高 橋 照 代	3 0 分	
	1 5	2 2	林 倫 史	3 3 分	
					休憩予定
	1 6	5	水 野 芳 宣	2 9 分	
	1 7	2 4	窪 田 出	3 6 分	
	1 8	2 6	角 田 修 一	2 3 分	
	1 9	2 9	小 林 久 子	2 3 分	
					休憩予定
	2 0	1 6	明 野 康 剛	3 1 分	
	2 1	3 0	中 林 章	2 3 分	
	2 2	1 4	入 澤 繭 子	2 3 分	
	2 3	4	宮 崎 裕紀子	2 3 分	
6 月 19 日 (木)	2 4	2	岸 川 知 己	2 3 分	
	2 5	1	阿久澤 萌	2 3 分	
	2 6	2 5	新 井 美 加	3 3 分	
	2 7	3 5	近 藤 登	3 2 分	
					休憩予定
	2 8	7	木 部 秀 人	2 9 分	
	2 9	3	吉 原 大 輔	2 3 分	
	3 0	1 3	大 澤 智 之	2 3 分	
	3 1	8	佐 藤 祥 平	2 9 分	

×

×

日時・場所 6月17日（火） 議会運営委員会室
開議 午前8時55分 散会 午前9時2分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤（好）、石塚、小曾根、金井各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第2号について

（1）総括質問

本日の総括質問は、林（幸）議員以下11名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（5ページ～7ページ参照）のとおり確認された。

（2）休憩の時刻

昼休みは藤江議員の質問終了後、午後の休憩は三森議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

（1）討論通告・表決調べの締め切りについて（付託省略議案）

付託省略議案は、19日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、18日の昼休み終了までとすることで確認された。

（2）意見書案について

6月10日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、2番、9番について各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言修正を含め検討、精査することとされた。

続いて、各会派の起草委員については次のとおり選出され、起草委員会は、6月10日の議会運営委員会で確認されたとおり、20日午前10時から議会運営委員会室で開催することとされた。

前橋高志会 須賀議員、吉田（博）議員、前橋令明 佐藤議員、下田議員、共産党 吉田（直）議員、
公明党 石塚議員、まえばし市民クラブ 角田議員、
議会運営委員会正副委員長 窪田議員、堤議員

なお、意見書案の表決調べ等については、まず、起草委員会にかからない意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、20日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、23日午後3時までに事務局に提出することで確認された。

（3）議員派遣について

締め切り期限の6月10日までに申出のあった議員派遣について確認され、19日の本会議に上程することとされた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

6月18日(水) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月18日(水)	議会運営委員会室
	開議 午前8時55分	散会 午前8時57分
出席委員	窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、石塚、小曾根、金井各委員	
当局出席者	細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長	

1 議事日程第3号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、吉田(博)議員以下12名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(9ページ～11ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは林(倫)議員の質問終了後、午後の休憩は小林議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

6月19日(木) 午前9時から行うこととされた。

(2) Jアラートを活用した緊急地震速報訓練について

議事課長からJアラートを活用した緊急地震速報訓練について、次のとおり報告があった。

本日、午前10時からJアラートを活用した緊急地震速報訓練が実施される。議場において訓練放送は鳴らない設定になっているが、万が一鳴ってしまった場合は放送中は発言を止めてもらうようお願いする。なお、その間は発言時間の時計は止めさせてもらう。

(※実際には、Jアラートは議場においても流れる設定であった。当該訓練放送は議場においても流れ、放送中は発言を止め、発言時間の時計も止めた。)

×

×

日時・場所	6月19日(木)	議会運営委員会室
	開議 午前8時59分	散会 午前9時1分
出席委員	窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、石塚、小曾根、金井各委員	
当局出席者	細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長	

1 議事日程第4号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、岸川議員以下8名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（13ページ～14ページ参照）のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは近藤（登）議員の質問終了後、午後の休憩はとらずに進行する予定とし、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(3) 委員会付託省略

(4) 討論

(5) 表決

上程中の議案の委員会付託については、6月17日の議会運営委員会での確認に基づき省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

なお、討論については、近藤（好）議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（15ページ参照）のとおり、2回に分けて行うこととされ、初めに議案第82号を表決し、次に残る議案第76号から第81号まで、議案第83号から第92号まで及び報告第1号、第2号、以上18件を一括して表決することで確認された。

(6) 議員派遣について

6月17日の議会運営委員会を確認されたとおり、議員派遣についてを議題とし、直ちに採決することで確認された。

(7) 休会の議決

20日から26日までの7日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

6月27日（金）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月27日（金）	議会運営委員会室
	開議 午前10時5分	散会 午前10時8分
出席委員	窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤（好）、石塚、小曾根、金井各委員	
当局出席者	細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長	

1 議事日程第5号について

(1) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案第 9 3 号を上程し、提案理由の説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

(2) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表（1 7 ページ参照）のとおり、1 1 件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は 8 回に分けて行い、初めに第 1 1 号及び第 1 2 号の 2 件について行い、2 回目に第 1 3 号及び第 1 4 号の 2 件、3 回目に第 1 5 号、4 回目に第 1 6 号、5 回目に第 1 7 号及び第 1 8 号の 2 件、6 回目に第 1 9 号、7 回目に第 2 0 号、8 回目に第 2 1 号について行うことで確認された。

2 その他

(1) 決算審査委員会の日程案について

第 3 回定例会において各会計決算議案がそれぞれの委員会に付託される予定であり、委員会審査予定日については、各正副委員長と協議した結果、9 月 1 6 日は教育福祉常任委員会、9 月 1 7 日は市民経済常任委員会、9 月 1 8 日は建設水道常任委員会、9 月 1 9 日は総務常任委員会をそれぞれ午前 1 0 時から開催することで確認された。

(2) 議会運営委員会の視察日程案について

1 1 月 6 日、7 日に実施し、視察先については正副委員長に一任することとされた。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

8 月 2 5 日（月）午前 1 0 時から行うこととされた。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 6月10日(火) 議会運営委員会室
開議 午前9時55分 散会 午前10時12分
出席議員 富田議長、藤江副議長、小曾根、金井、新井、小淵、堤、近藤(好)、石塚、角田
各議員、(オブザーバー)中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員
当局出席者 細谷副市長、総務、財務各部長、教育、指導担当各次長、秘書、文書法制、財政、
学校教育各課長

1 市長提出追加議案について

指導担当次長及び財務部長から次のとおり説明があり、2次送付の議案として、本日の本会議において1次送付分と併せて一括して上程することです承された。

(指導担当次長)

教育委員会から、前橋市教育情報ネットワークへの不正アクセスに関する損害賠償請求訴訟に係る和解について説明する。

前橋市教育情報ネットワーク、M E N E Tへの不正アクセスに関する損害賠償請求訴訟について、東日本電信電話株式会社、N T T東日本と東京高等裁判所にて係争しているが、同裁判所から和解勧告及び和解案の提示を受け、和解することとしたいので、議会の議決を求めたいと考えている。

訴訟の概要であるが、平成27年5月21日に本市と相手方との間で締結したデータセンター移管設計、構築委託契約等に基づき、相手方はM E N E Tの通信制限を適切に設計、設定し、またはその不備を修正すべき債務または義務を負っていたところ、相手方が当該債務を履行せず、または当該義務を怠ったことにより、不正アクセスが発生し、本市にM E N E T内端末復旧作業に要する費用等の損害が発生したため、相手方に対して損害賠償請求訴訟を起こしたものである。具体的には、損害賠償額1億7,735万6,440円及びこれに対する遅延損害金を求めるものである。

次に、和解の内容であるが、東京高等裁判所から和解案が提示され、相手方も内諾しているものである。

続いて、訴訟の経過についてである。かいつまんでの説明となるが、平成30年3月16日に不正アクセスを確認した後、相手方に損害賠償の請求を行ったが、相手方が応じなかったため、令和2年3月26日に前橋地方裁判所に訴訟を提起した。第1審の判決は令和5年2月17日に言い渡され、相手方が本市に1億4,298万444円とこれに対する遅延損害金を支払うといった内容であった。

続いて、東京高等裁判所での控訴審であるが、令和5年3月2日に相手方が控訴を提起し、これに対し本市は、附帯控訴として、控訴審における審判の範囲を拡張し、第1審の敗訴部分を改めて主張するため、提起した。裁判の中で東京高等裁判所からは和解勧告があり、双方和解に向けて協議し、令和7年5月に和解案が示されたものである。

本件については、令和7年第2回定例市議会に第2次送付分として本日送付したいと思う。

なお、本議案の提出に伴う予算措置については、この後、財務部長から説明する。

(財務部長)

6月補正予算第2次について説明する。

補正予算第2次の概要についてであるが、先ほど指導担当次長から説明があった教育情報ネットワ

ークへの不正アクセスに関する損害賠償請求訴訟に係る和解に伴い、所要の補正予算を追加するものである。

初めに、補正項目である。補正をお願いするのは一般会計で、歳入の21款諸収入は訴訟に係る和解金を計上するものである。歳入の補正項目は1件のみとなる。

次に、歳出であるが、10款教育費として2つの項目がある。初めに、学校教育運営事業追加は、訴訟に要した弁護士委託料を追加し、財源として和解金を予算措置するものである。その上の総務運営事業追加は、和解金から弁護士委託料を差し引いた差額を教育振興基金に積み立てようとするものである。一旦基金に積み立てて、令和8年10月に更新が予定されている教育情報ネットワークの強化費用等に活用することを想定している。

これらの歳入歳出の補正により、一般会計で補正額として9,500万円を追加し、補正後の予算規模を1,584億5,059万9,000円にしようとするものである。

この内容で補正予算第2次として、和解議案と併せて6月10日付の送付、提出としたいと考えている。

2 傍聴規則及び委員会傍聴規程の改正について

議事課長から次のとおり説明があり、了承された。

傍聴規則及び委員会傍聴規程の改正について説明する。

まず、傍聴規則は、全国市議会議長会による標準市議会傍聴規則の改正に倣い、本市議会の傍聴規則を改正しようとするものである。標準市議会傍聴規則の改正の趣旨は、時代の経過とともに、最近では一般的に使用されない語句や、制定、改正時の社会情勢を反映した規定が存置されている状況を精査したものである。

改正の箇所は多数あるが、大きく4点に集約できる。1点目は規定の整理である。具体的には、第6条第1項において、視覚的に会議妨害となるものを規定している旧第4号の規定を、示威的行為のために使用されるおそれがあるものに限定して新第2号に規定することや、第7条の旧第1号と旧第3号を新第2号に統合して示威的行為を包括的に規定すること、また号の統合に伴い、号を繰り上げたりするなどの改正である。

2点目は、都道府県議会議長会、町村議会議長会の標準傍聴規則に合わせる整理である。具体的には、第6条において、傍聴人が携帯禁止の物を傍聴席に持ち込むのを抑止するために質問させること、指示に応じない者の入場を禁止できることなどを新第2項、新第3項で新たに設ける改正や、第7条において、当然のこととして明記していなかった、傍聴人は静粛にすることを新第1号で新たに設ける改正である。

3点目は、社会情勢を反映して削除などを行うものである。具体的には、傍聴席に入ることができない者を定めている第6条において、異様な服装をしている者を規定している旧第1項第3号の規定を削除するなどの改正である。

4点目は、字句等の整理である。具体的には法制執務上の表記のルールに倣い、第6条第1項第1号の平仮名表記を漢字に改めたり、第11条の読点をつけたりする改正である。

施行期日は、公布の日からとするものである。

次に、委員会傍聴規程の改正であるが、傍聴規則の改正に伴い、その内容を反映させようとする改正案である。改正内容は、傍聴規則を引用している条項等の改正と字句等の整理の2点である。

今後の手続についてであるが、傍聴規則及び委員会傍聴規程の改正については、議会の議決は必要

なく、議長の決裁で処理することとなる。この内容で了解してもらえれば、議長決裁をもらう準備を進めたいと思う。

3 議会運営等の改善に向けた取組について

議長から次のとおり説明があり、近藤（好）、小曾根各議員から発言があった後、改善に向けた取組の進め方について了承された。

議会運営等の改善に向けた取組についてであるが、4月21日の各派代表者会議において私から提案させてもらい、皆さんから了承を得て、新議会庁舎になってからの本会議や委員会の議事運営を中心に、ソフト及びハード面の両面においてさらなる改善が必要だと考える事項について、各会派から3点以内で提出をお願いした。各会派から提出された事項について、正副議長で内容の検討を行い、改善に向けて各会派の基本的な同意が得られると考えられる事項や早急に対応することが可能と考えられる事項について整理した資料を作成したので、内容の確認をお願いします。特に多くの会派から提出された議会中継における文字テロップについては、導入に向けてシステムや費用の検討を進めたいと考えている。また、各会派から提出された事項で、資料に掲載されていない事項についても、各会派の代表の皆さんと問題意識を共有し、しかるべきタイミングにおいて検討を進めたいと考えている。

資料に記載したとおり改善に向けた取組を推進することとし、必要に応じて各派代表者会議や議会運営委員会で協議や報告を行いたいと思うので、よろしくお願いします。

4 ザスパコラボポロシャツの着用について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

ザスパコラボポロシャツの着用についてであるが、5月27日の各派代表者会議で、6月27日の本会議において全議員が着用することにより応援の意を示すことを決定した。ザスパコラボポロシャツは既にお手元に届いていると思うが、27日の本会議における着用方法について、考え方を統一させてもらいたいと思う。現状の本会議における服装のルールを踏まえて、議場に入場する際は上着を着用し、入場後に上着を脱ぎ、本会議が終了するまで上着を着用しないことで統一したいと思う。なお、当日は、上着を着用しなくても寒く感じないように、議場は通常より若干高めの温度設定とさせてもらう。また、小川市長をはじめ当局の本会議出席者も全員がザスパコラボポロシャツを着用してもらえるので、同様の対応を要請する。

5 その他

（1）次期各派代表者会議の日程について

6月19日（木）午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月19日（木）	議会運営委員会室
	開議 午前8時55分	散会 午前8時58分
出席議員	富田議長、藤江副議長、小曾根、金井、新井、小淵、堤、近藤（好）、石塚、角田	

各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員
当局出席者 市長、細谷副市長、総務、財務各部長、秘書、文書法制各課長

1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、人事案件については6月27日に市長提出追加議案として上程することです承された。

今回の定例会に提案する人事議案1件について、本日あらかじめ説明させてもらう。固定資産評価員の選任についてであるが、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者の中から選任することとされており、従来から資産税担当課長を選任している。佐藤伸策資産税課長が令和7年4月1日付で異動となり、その後任として現在の資産税課長である羽鳥純子課長にお願いしたいと考える。

なお、本件については、6月27日に議案として提出するので、よろしくお願いする。

2 株式会社ザスパの細貝代表取締役社長の挨拶について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

株式会社ザスパの細貝代表取締役社長の挨拶についてであるが、株式会社ザスパの細貝社長から本市議会スポーツ議員連盟会長を通じ、6月27日の本会議におけるザスパコラボポロシャツの着用等のザスパ群馬を応援する市議会の取組に対し、直接お礼を述べる機会をもらえないか、との申出を受けた。

そこで、27日の本会議に先立ち、その機会を設けたいと考えている。具体的には、27日の本会議の開議時間である午後1時の5分前までに、当局の出席者も含め議場に集まってもらい、細貝社長に演壇から挨拶をもらいたいと考えている。

3 その他

（1）次期各派代表者会議の日程について

6月27日（金）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	6月27日（金）	議会運営委員会室
	開議 午前9時55分	散会 午前10時4分
出席議員	富田議長、藤江副議長、小曾根、金井、新井、小淵、堤、近藤（好）、石塚、角田各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員	
当局出席者	細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長	

1 政務活動費収支報告書等の提出スケジュール変更について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

政務活動費収支報告書等の提出スケジュール変更について説明する。

目的としては、各会派の経理責任者と事務局間の相互の事務作業の軽減と平準化を図るため、提出

スケジュールの見直しを行うものである。

変更内容は、令和7年度の提出スケジュールは、年4回で提出するようお願いする。令和6年度は2月に改選を迎えたため、変則年4回で提出してもらったが、令和7年度は事務作業の軽減に加え、平準化を図るため、四半期ごとの年4回での提出をお願いするものである。

依頼事項は、年4回の提出時において、全期間の整合性を図らせてもらうため、年度の初めの4月からそれぞれ該当提出期間までの全ての資料を併せて提出してもらうようお願いする。

2 表彰議員祝賀会について

議長から次のとおり説明があった。

表彰議員祝賀会についてであるが、5月27日の各派代表者会議において開催することで確認され、各議員へも案内したところである。本日午後5時50分から群馬ロイヤルホテル2階のまゆだまで行われる。令和7年度に表彰された議員からそれぞれ一言ずつ挨拶をもらいたいと思うので、よろしくお願いする。

3 ザスパコラボポロシャツの着用等について

議長から次のとおり説明があった。

ザスパコラボポロシャツの着用等についてであるが、5月27日の各派代表者会議で決定されたとおり、本日の本会議においては議員並びに当局出席者全員がザスパコラボポロシャツを着用することとする。着用方法についても決定されたとおり、議場に入場する際には上着を着用し、入場後に上着を脱ぎ、本会議が終了するまで上着を着用しないことで統一する。また、本会議に先立ち、株式会社ザスパの細貝社長から挨拶をもらうので、12時55分までに議場にお集まり願う。

4 その他

(1) 第2回定例会会期後の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

第2回定例会会期後の議員駐車場について連絡する。

最初に、第2回定例会会期前後の議員駐車場についてである。5月27日の各派代表者会議にて、第2回定例会会期前後の市議会議員の駐車場について連絡したが、市庁舎構内駐車場整備工事終了のめどがつき、7月1日から市庁舎構内駐車場北側の使用が可能となることから、6月30日のみ主に年長議員には、①大手町二丁目公用車駐車場、職員用バイク置場南、②図書館駐車場南、③大手町一丁目公用車駐車場、旧麦蔵横への駐車に協力してもらうようお願いする。主に年長議員以外は構内駐車場南側、北駐車場及び前橋市立図書館駐車場を利用してもらいたいと思う。

次に、市庁舎構内駐車場整備工事終了に係る議員駐車場についてである。先ほど説明したとおり、市庁舎構内駐車場整備工事終了のめどがつき、7月1日から市庁舎構内駐車場北側の使用が可能になることから、これまで市議会議員の皆さんに市役所周辺駐車場への駐車のを協力をお願いしてきたが、今後は市庁舎構内駐車場への駐車にすることを依頼するものである。7月1日から構内駐車場、北駐車場及び前橋市立図書館駐車場を利用してもらいたいと思う。構内駐車場は終日解放している。北駐車場は午前8時に開場、午後6時に閉鎖となるので、注意願う。前橋市立図書館駐車場は北側入り口を午前8時30分に開場、午後4時25分に閉鎖しているが、8月1日からは、北側入り口の開場をやめ、図書館側の西側入り口のみでの開場となり、図書館駐車場として通常の運用状態に戻るため、注意願う。

①大手町二丁目公用車駐車場、②図書館駐車場南、③大手町一丁目公用車駐車場は、7月1日から、通常の公用車置き場に戻り、議員の駐車はできなくなるので、承知おき願う。

（２）群馬県市議会議長会・議員研修について

総務課長から次のとおり説明があった。

群馬県市議会議長会・議員研修について連絡する。この議員研修は、例年行っているものであるが、令和7年は8月20日に箕郷文化会館において開催される予定である。開催日と開催場所は、群馬県市議会議長会の年間行事として予定されているが、詳細は7月16日の群馬県市議会議長会の臨時総会にて決定されるため、開催時間や内容、交通手段、申込方法等については、詳細が分かり次第、改めてダブレットにて連絡をさせてもらう。

（３）高校生模擬議会及び事前授業の日程について

議長から次のとおり説明があった。

高校生模擬議会及び事前授業の日程についてであるが、市立前橋高等学校から令和6年度と同様に開催したいとの依頼があったので、令和7年度も議会として協力したいと考えている。開催日時については、12月18日に開催される予定である。また、高校において行う事前授業については、10月2日に行う予定であるので、承知おき願う。

なお、事前授業については、令和6年同様に副議長を中心に協力したいと考えている。詳細については、後日副議長から報告する予定である。併せて承知おき願う。また、本件については、会派内の各議員へ周知してもらうようお願いする。

—— 議会図書室運営委員会 ——

日時・場所 6月27日（金） 議会運営委員会室

開議 午前10時10分 散会 午前10時11分

出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤（好）、石塚、小曾根、金井各委員

1 図書の購入希望集計結果について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

各会派から図書購入希望票を提出してもらい、書籍名、金額等を確認後の集計結果がまとまった。合計で53冊、予定金額で12万8,850円となり、令和7年度の図書購入予算は13万円であるので、予算残額は1,150円となる。

2 令和7年度図書の購入方法について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

了承された図書の購入希望集計結果は予算の範囲内であるので、購入希望集計表のとおり購入する。続いて、購入予算残額の取扱いについてであるが、追加購入は事務局に一任する。

■ 議 長 会

◇ 全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会正副会長・相談役会議

期 日 6月5日(木)

場 所 都市センターホテル(東京都千代田区)

出席者 富田議長、関口事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

(1) 会務報告

2 協議事項

(1) 部会定期総会の運営について

(2) 令和7年度部会等の役員について

×

×

◇ 全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会定期総会

期 日 6月5日(木)

場 所 都市センターホテル(東京都千代田区)

出席者 富田議長、関口事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

(1) 会務報告

2 協議事項

(1) 役員改選について

×

×

◇ 全国競輪主催地議会議長会定期総会

期 日 6月5日(木)

場 所 都市センターホテル(東京都千代田区)

出席者 富田議長、関口事務局長

〔会議の概要〕

1 会務報告

2 協議事項

- (1) 会長提出議案第1号 令和6年度全国競輪主催地議会議長会歳入歳出決算（案）
- (2) 会長提出議案第2号 令和7年度運動方針（案）について
- (3) 会長提出議案第3号 令和7年度全国競輪主催地議会議長会歳入歳出予算（案）

3 報告事項

- (1) 災害見舞金の贈呈について

4 役員改選

ロビ一

—— 6 月 の 日 誌 ——

月 日	曜日	日 誌
6 月 5 日	木	全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会正副会長・相談役会議 全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会定期総会 全国競輪主催地議会議長会定期総会
6 月 10 日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1 日目）
6 月 17 日	火	議会運営委員会 本会議（2 日目）
6 月 18 日	水	議会運営委員会 本会議（3 日目）
6 月 19 日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4 日目）
6 月 27 日	金	各派代表者会議 議会運営委員会 議会図書室運営委員会 本会議（5 日目）

議 会 月 報 令和7年6月号
編集 前橋市議会事務局議事課調査係
発行 前橋市議会事務局

